

◎新潟県告示第471号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年4月9日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（三次元点群測量）
- 2 作業期間 令和2年7月20日から令和2年12月4日まで
- 3 作業地域 南蒲原郡田上町横場新田地区